

第3回 これからの清瀬の図書館を創造する会 会議録

令和5年10月24日（火）午前10時30分から正午

中央図書館 会議室

No.	委員名	要 旨
<b>【開会】</b>		
1	会長	開会のあいさつ
<b>【事務局挨拶】</b>		
<b>【委員紹介】</b>		
2	図書館長	事務局から紹介
<b>【配布資料の確認】</b>		
<b>【議事】</b>		
3	会長	それでは今日は今まで議論してきた「これからの図書館サービスの方向性」のまとめとなる。事務局から説明していただきたい。
4	図書館長	（資料1「清瀬市立図書館サービス基本方針(案)」、資料2「清瀬市立図書館サービス基本方針(骨子)(案)」について説明)
5	教育部長	今回示している資料1は、前回示した資料をベースに、これまでの議論を踏まえながら肉付けしたものである。本日の会議で、さらに議論を深めたり、幅を広げてご議論いただき、より良いものにしたいと考えている。市として、いただいた意見を踏まえて「清瀬市立図書館サービス基本方針」を策定し、今後の図書館運営のよりどころとしたい。また、資料2は、基本方針の目次のイメージをお示ししたものである。
6	会長	最終的に基本方針をまとめるという認識で相違ないか。
7	教育部長	その通りである。皆様にご意見を踏まえて本日お示しした資料1の内容を資料2でお示しした基本方針（骨子）の項番6の「サービス基本方針」として位置づけていきたい。
8	会長	内容や表現について意見はないか。
9	花岡	資料1の1（2）「すべての市民が利用しやすい図書館サービス基盤を整備します」とあるが、障がい者のほか、日本語以外を話す市民に対してはどう考えているか。すべての市民とうたっている以上は、どんな方でも手が届く環境を用意しなくてはならないのではないか。
10	図書館長	現在、英字新聞が一般利用者向けと子供向けと両方所蔵し、図書は洋書（ペーパーバック）、絵本を所蔵し提供している。しかし、英語ができる職員がいないため、サービスの充実は課題である。

No.	委員名	要 旨
11	花岡	英語を使わない、アジア圏の言語を使う市民も市内には多く、現状のままでは子供たちの環境によってサービスを受けることが困難になってしまう場合があり、それが懸念事項である。どのようなバックグラウンドであってもサービスの機会を提供したいと考える。自市の力だけではなく他市との連携も示しているなので、可能な限り目指してほしい。外国語での利用案内の整備も視野に入れてほしい。
12	教育部長	外国語を用いる市民にサービスが不足していることは事実である。どのようなことができるかは今後の課題である。限られた財源や人材の中で実現可能なことを行いたい。
13	副会長	清瀬市在住の外国人にはアジア系が多いが、多文化共生の中で考えればよい。市民全体の人口比率としては多くないが、今後の課題として明記すればよいのではないか。
14	教育部長	資料収集など、東京都立図書館との連携・協力が可能であるとお伝えすることも利用促進につながる。
15	会長	国際交流のサポートしている人の意向を聞きニーズを把握することはできるのではないかと。子供は日本語を話せることもあるが、家で親と一緒に読むことができる本があるとよい。不登校の外国にルーツを持つ子供の居場所に図書館はなることができるか検討してほしい。
16	副会長	不登校は教育委員会においてフレンドルーム等でサポートしている。小中学校では、外国人指導助手はつけており、日本語のケアもしている。図書館だけで多方面への調整は難しいので教育委員会と連携しないとできないと思う。教育委員会や他の部課とも調整、検討しながらやった方がよい。
17	会長	障害のある子供たちや外国にルーツを持つ子供たちを想定しているかはとても大切である。その視点も意識して策定した方がよい。
18	副会長	資料1の1(1)④「郷土の歴史や文化を知るための資料を収集し提供していきます」とあり、図書館と郷土博物館との違いを明確に表現したほうがよい。 資料1の2(2)②「多摩六都科学館等専門機関と連携し、より専門的なイベント等を行っていきます」とあるが、「多摩六都科学館等専門機関や他団体との連携」にした方がよい。 また、図書館用語など一般的ではない言葉を使用しているが、これに注釈を入れる工夫をしてほしい。
19	古川	図書館を利用しない市民の方が大多数なので、行ってみようと思える情報発信ができるとよい。市民は図書館を応援したい気持ちを持っている。

No.	委員名	要 旨
20	会長	資料1の4(2)②「図書館機能を再構成します」はもっとわかりやすい表現にした方がよい。この表現だと受け止める側の解釈によっては誤解されてしまう恐れがある。図書館という名称が6つ残っていくのか、それとも3館になるのか、この表現ではわかりにくい。
21	教育部長	現在の図書館機能は、図書館でないとならない機能と、例えば新聞や雑誌を読む場所といった、図書館でなくても良い機能があり、その整理を行って、わかりやすくなるよう表現をしたい。 また、資料1の4(1)①、②に示しているように、図書館が担っていた機能を地域市民センターや他の公共施設と分担していくように想定しているが、新聞や雑誌、本を読めるスペースは引続き残したい。新たに生み出していくスペース(空間)は、市民のニーズが高い方向で活用を検討していきたい。
22	会長	元町こども図書館は利用が多いのに閉館になるが、清瀬市の南側には新しく図書館ができるということで、よいメッセージが伝わるとよい。
23	副会長	下宿図書館、野塩図書館にも固定利用者がいる。現状の地域市民センターでは、各地域図書館の面積は広いので、活用方法を考える必要がある。
24	教育部長	全庁的な検討の中で、何が求められているか考えていく。
25	副会長	3館残すというのはPRすべきだと思う。残りの3か所をどう活かすか、方向性を示す必要がある。
26	会長	「中央図書館が変わって新しい図書館ができる」という表現がないため、わかりづらい。
27	教育部長	資料1の4(2)の項目は検討する。
28	会長	新しい図書館を子供の図書館として充実させていくというメッセージをだしたほうがよいのではないかと。市民がわくわくすると思えるような方針を出していけるとよい。「図書館(だった)スペースは地域のために活用していく」という内容が折り込まれ、「建物がなくなる代わりに宅配がある」と表現していくとよい。 参考資料にある「運営ボランティア」と資料1の2(1)②にある「市民のボランティア」に違いはあるか。
29	図書館長	現状図書館では読み聞かせボランティアと音訳ボランティアがある。以前会長から学生のボランティアの提案があったため、市民のボランティアという表現にした。参考資料にある「運営ボランティア」は現状のボランティアを想定しており、「市民ボランティア」はそれ以外である。
30	会長	活動の中で交流するとなると図書館運営に協力する意味合いである市民とともにというニュアンスがなくなってしまう。再度、検討していただきたい。

No.	委員名	要 旨
31	花岡	資料1の2(2)にある「専門的な機関」という表現では、公的な団体のようなイメージがあり、市内で活動している団体が含まれないように感じる。例えば、市内で活動している団体で、川づくりの団体があるが、(その団体と連携し)魚の本をつなげるような場として図書館があってもよいのではないか。
32	会長	機関、団体とすることで市民も含むことができる。
33	教育部長	資料1の2(1)は、図書館の事業に参加してもらい、市民ボランティアとして活動してもらい交流していくという内容であり、資料(2)は専門的な機関だけではなく、NPOや市内で活動している団体と連携して図書館事業を発揮していく内容となる。
34	副会長	整理して市民団体を加えればまとまるのではないか。
35	花岡	資料1の2(2)の中で新たに項目③を立てるイメージがある。
36	会長	資料1の1の項目と2(1)の項目は同じ意味合いではないか。
37	吉田	資料1の2の「交流します」の表現では、新たに実施するといったニュアンスを感じるため、既存で実施している(他機関との交流)事業の存在を十分に伝えることができないのではないか。
38	会長	基本方針なので、現在行っている事業も含めており、このままでよいとも感じる。
39	副会長	方針としてはできることを書くべきである。
40	会長	図書館で交流が広がるニュアンスが表現できればよい。
41	花岡	資料1の1は、「資料を通じた自分の学び・成長」なので、機能面を表現しており理解できるが、資料1の2は「人を通して本と出会う」といったイメージがある。今後は、「人を通して新たな本や情報との出会いを広げていく」という機能が今後の図書館には求められているのではないか。
42	会長	専門的なイベントよりも多彩なイベントを表現した方がわくわく感が出る。
43	副会長	資料1の3にある児童サービスに関し、新たな取り組みはないか。
44	図書館長	サービス内容が限られており、実現可能なことをまとめた。
45	花岡	南側にできる複合施設の中で、児童センターと図書館と公園と連携してイベントを行うことが図書館のメリットになる。うまく組み込むことで子供たちにとって魅力的な図書館になるのではないか。
46	副会長	複合施設化することで子供図書館の充実を図っていくことを表現できるとよい。児童センターと併設ということをもPRしていく。

No.	委員名	要 旨
47	図書館長	先日の複合施設の住民説明会でも出たが、複合施設にはテラスがあり、その階段に座って本を読めるイメージがあり、公園と一体化した造りになる。図書館でも実施するが、児童センターでも読み聞かせをするので交流の機会は増えていく。
48	副会長	公表できることはPRをするべきだ。
49	教育部長	<p>主な意見をまとめる。</p> <p>【資料1 清瀬市立図書館サービス基本方針（案）】※図書館用語や新たなサービスについて注釈をつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1では、本を通した学びや自己自身が成長することを表現し、2は人を通して本と出会っていくイメージを描くとよい、と意見</li> <li>・ 1（1）④では、博物館と図書館の機能の違いを明確にできないかという意見</li> <li>・ 1（2）では日本語以外のサービスについて表記するよう意見</li> <li>・ 2（1）②市民のボランティアと運営ボランティアの文言定義を整理する</li> <li>・ 2（1）②「新たな発見を提供します」を「人を通して本と出会う」といった文言へ変更</li> <li>・ 2（2）に専門的機関の他、NPOや市民団体の表記を加える。</li> <li>・ 2（2）に自治体との連携がないため③として表記を加える。</li> <li>・ 3に南口複合施設の図書館を児童図書館としてサービスを発揮できる場所として位置づける表記を加える</li> <li>・ 4（2）「図書館機能を再構成します」だと、イメージしづらい表現となっているため、わかりやすい文章に変更する。空いたスペースは地域に活かし、市民のニーズに合わせた図書館をつくるような、変わることでわくわくするような表現に変更する</li> </ul> <p>以上の点を踏まえ、策定していく</p>
50	会長	他に何かあれば、図書館長に伝える。この方針はいつ公表する予定か。
51	教育部長	パブリックコメントを出す時期が令和6年1月頃を想定している。骨子を基に市としての考え方を描き、この会議の意見を織り交ぜて「清瀬市立図書館サービス基本方針」とする。
52	副会長	どのような形で公表するのか。
53	教育部長	議決の必要なものではない、どのようにするかは検討する。
<b>【その他】</b>		
54	図書館長	3回の会議の参加及び貴重な意見をいただき感謝する。
55	会長	これで閉会する。